JR東海労ニュース

№1081 2008年8月1日 JR東海労働組合

職場問題を解決しよう!シリーズフ

休憩前後の移動時間を 労働時間に換算せよ!

東京第一車両所、東京第二車両所の交番検査班では、休憩時間を前後してサービス労働が強いられています。作業場から休憩するお所までの距離が離れているため、移動に5分以上時間がかかります。この移動時間が労働時間にカウントされていないため、休憩時間が切り縮められてしまうのです。

さらに、休憩時間が終了と同時に、すぐ作業に取りかかるよう指導されています。したがって、多くの社員は休憩時間中に作業服を着替え、工具類を準備しているのが実態です。

これらのことにより、決められている60分の休憩時間は実質的には45分程度に切り縮められてしまいます。

会社は、このような状況を黙認し、見て見ぬふりをしています。当然、休憩時間は作業ダイヤに「60分」と明記されています。私たちの権利としてしっかり休憩するのは当ちの権利としてしっかり休憩すると言えども、前のことです。たかが10分程度と言えども、年間に換算すると約40時間位になります。裁判の凡例でも更衣時間も労働時間と判決が出ています。JR他社でも実施されています。

皆さん!サービス労働はもうやめましょう。 会社は移動時間を労働時間と換算せよ!私た ちJR東海労は改善を求めて闘います。

作憩時間は当然の権利です! サービス労働はやめよう!